

練馬区

登録無料!

終活情報登録事業

ご高齢の方などの「もしもの時」に、
大切な情報を必要な方へ伝えられる事業です

緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を
区に登録することで、病気や事故等で
意思表示が難しくなった時やお亡くなり
になった時に、あらかじめ指定した方や
公的・医療機関からの照会に基づき、
登録情報を開示し、意思を伝えることが
できます。



いざというとき
安心だね!

無料で
使えるんだね!

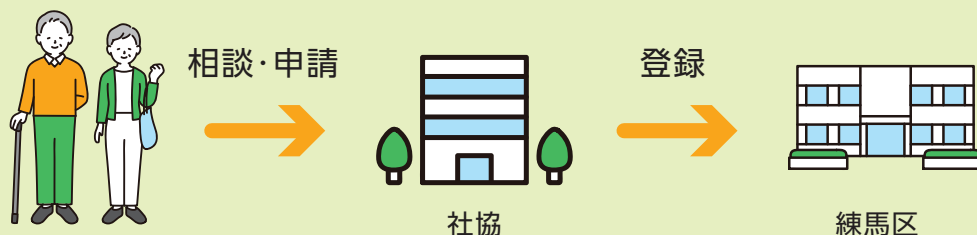


🍀 登録できる内容 🍀

- | | |
|---|---|
| ☐ 緊急連絡先 | ☐ 任意後見契約の契約先および契約書の保管場所 |
| ☐ 本籍 | ☐ 死後事務委任契約・終活に関する生前契約の契約先および契約書の保管場所 |
| ☐ かかりつけ医・既往歴・現病歴 | ☐ 臓器提供の意思 |
| ☐ リビングウィルの保管場所 | ☐ 献体登録先 |
| ☐ エンディングノートの保管場所 | ☐ 墓の所在地 |
| ☐ 遺言書の保管場所 | |

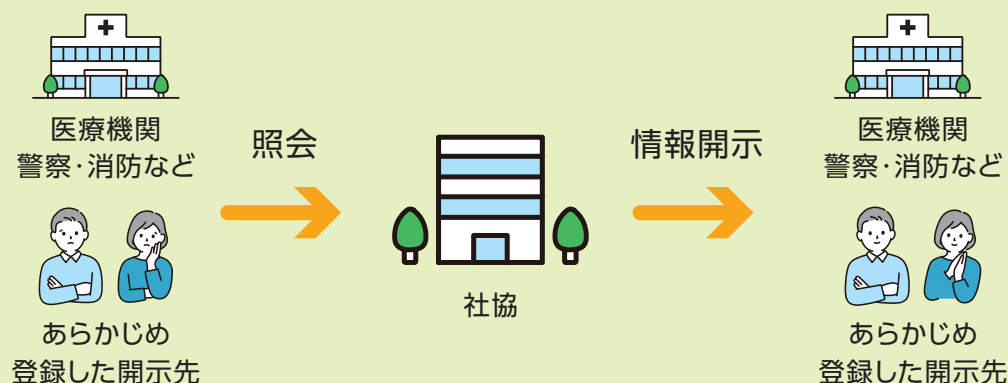
終活情報登録事業

登録の流れ



開示の流れ

登録者が意思表示できなくなったり、お亡くなりになったとき



登録時に お渡しするもの

- カード
(携帯用)



- マグネット



※冷蔵庫など分かりやすい場所に貼っておいて下さい。

- 登録証
(住居掲示用)

✳️ **対象者** 区内に住所を有する 65歳以上の方
または障害のある方等

✳️ **登録方法** 当センターに相談の上、必要書類を提出していただきます。
※緊急連絡先(登録情報の開示を指定する方)からは、同意書を記入いただき申請時に提出してください。

✳️ **費用** 無料

お問い合わせ先

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

権利擁護センター ほっとサポートねりま

電話番号 **03-6914-7171**

住所 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階

相談受付時間 月～金 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)